



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp

20春闘

均等待遇実現と20条裁判勝利めざして

大幅賃上げ・大幅増員を！

2月18日18春闘要求を支社に提出しました。今回の要求書は、5年連続ベアゼロ回答は許さないと、先の支部代表者会議で決定されました。

解消されない要員不足

まずは、多くの職場で出されている要員不足問題です。私たちの職場で、3月にどれだけの人が職場から去って、4月にどれだけの人が新しく入ってくるのでしょうか。今の郵政の職場では、中途採用がほとんどない状況になっています。

また、郵便関係では、直接郵便部への採用はなく、一旦集配部への採用となり、数年たってから各部へ異動されていきます。内務関係の職場では新入社員はほとんどありません。また、期間雇用社員から登用された郵便部の一般職の退職が多くなっているとの報告もされています。

何年も前から「1000人の募集をしている」と会社は繰り返し答弁していますが、本当にこのままのやり方で良いのか。上からの指

示がなければ何もできない組織、風通しの悪い組織。何一つ教訓を学ばない組織ではいけません。現場の声に耳を傾けられる組織にしていかなければなりません。

勤務時間管理、何故しない

要員不足と大きな関係があるのが、「勤務時間管理」です。これは会社にとって大きなアキレス腱だと考えています。「臨局の際に指示・指導しています」本当にしているのか。区分カン引き出しやアレレンジャーの整理整頓には、力を入れて取り組んでいるにもかかわらず、勤務時間管理になるとなぜかトーンが落ちてしまう。

一日の仕事量が8時間では収まらない、その一方で「コストコントロール」の名のもと、残業の削減を平気で言う管理者。残業をすることは悪とされてしまっ

前着手、休憩・休息時間を短時間や取らない。(取れない) 打刻以降の作業とサービスマン残業やり放題。勤務時間管理者は見えて見ぬふり。休憩時間は必ず取らなければならぬ。勤務表とおりには取れない場合は、必ず、変更して取らなくてはなりません

コンプライアンス違反許さない

残業をした場合は、15分休憩の時間があります。取れなかった場合は残業として賃金を支払う必要があります。法律で定められていて、やらない勤務時間管理者は「コンプライアンス違反」として罰せられることとなります。各職場で違反がないか確認することを深夜勤務を行う社員に対して連続回数制限。また、再雇用社員に対しては本人が深夜勤務をやるのかやらないのかを定めるように要求していきます。

20春闘を全組合員の力で要求貫徹までたたかきましょう。



新型コロナウイルスの全国での感染拡大で

職場でも不安が急激に広がっている。会社は自己予防だけを声高に言うが、マスクや除菌アルコール剤はどこも売り切れで買えず、満員電車で通勤する身にとって、もはや自己防衛の次元を超えた▼私の局では、社員用のマスクが二月二十一日になって漸く配備された。しかし、局舎内の掃除が行き届かず、トイレが汚れきっている。それだけでなく、手洗いの洗面台が詰まっただけで、感染症が発生したら、正に生命の危機である▼政府が感染症の基本方針を出したが、会社も予防や感染者が出た場合の具体的な方針を現場に指示して欲しい▼発熱や咳症状が出ても病院の受診はできず、検査してもらえない現実▼仕事柄テレワークとはいくまい。いっそのこと出社の「自粛」か。一日も早い対応が求められている。

(Y)

労契法 20 条集団訴訟 全国で 154 名一斉提



東京地裁へ提訴に向かう原告団

2020年2月14日、郵政ユニオンに所属する154名(東京25名)の有期契約社員が原告となって、全国各地の裁判所で労働契約法20条に基づく労働条件の格差是正を求める裁判を一斉に(長崎のみ2月18日)集団で起しました。

請求内容は、第一次で勝訴している住居手当、扶養手当、年末年始勤務手当、年始の祝日給、夏季冬期休暇、有給の病気休暇(一つ



28日	地本花見 (毎月19日は総がかり国会前行動)
20日	さよなら原発全国集会
7日	第11回地本執行委員会
5日	全労連・春闘共闘春闘中央行動
3月2日	正社員化と均等待遇を求める本社前集会・院内集会 地本春闘キャラバン

当面の行動日程



第8回地本スキー交流会 in 尾瀬乗鞍

雪は少なくても華麗な滑り!

東京地本主催の第8回スキー交流会を、1月26日~28日まで、群馬県のホワイトワールド尾瀬岩鞍スキー場で、開催しました。

今シーズンは記録的な暖冬の影響で、開催が危ぶまれていましたが、雪が少ないながらもゲレンデは全面滑走可能となりました。

雪不足の影響で、初すべりの参加者が多く初日の午前中は、なかなか本来の滑りができませんでした。徐々にいつもの華麗な滑りに・・・。

3日間天候に恵まれ、思う存分スキーを楽しむことができました。

参加された皆さん大変お疲れ様でした。



日巻委員長と集団訴訟原告・経団連前

東京総行動

労契法20条集団訴訟

支援・連帯を呼びかける!

2月14日、けんり総行動実行委員会主催の第17回東京総行動のとりくみ

が、この日の集団訴訟の経過をおこなわれました。総務省前でのスタート集会を皮切りに、途中けんり春闘実行委員会主催の経団連要請行動を挟んで夕方のJAL本社前での集会で1日の行動を終えました。

郵政ユニオンの組合員はスタート集会の後、東京地裁前での集団訴訟の行動に参加し、その後、経団連前での集会に合流しました。集会では、日巻本部長が、この日の集団訴訟の経過をおこなわれました。総務省前でのスタート集会を皮切りに、途中けんり春闘実行委員会主催の経団連要請行動を挟んで夕方のJAL本社前での集会で1日の行動を終えました。

